



2019年11月14日

各 位

会 社 名 ユー・エム・シー・エレクトロニクス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 高 田 昭 人  
(コード番号：6615 東証第一部)  
問合せ先 取締役副社長 副社長執行役員 管理本部本部長  
仙 波 陽 平  
(TEL. 048-724-0001)

2020年3月期第2四半期報告書の提出遅延及び監理銘柄（確認中）への  
指定見込みに関するお知らせ

当社は、2020年3月期第2四半期報告書について、以下のとおり、金融商品取引法第24条の4の7の第1項に定める期間内である2019年11月14日までに提出できる見込みがありませんので、お知らせいたします。

記

1. 提出が遅延するに至った経緯

2020年3月期第2四半期の決算作業にあたり、在外子会社の財務諸表の換算から生じる為替換算調整勘定残高等の検証作業をしていたところ、2019年3月期における為替差損益の計算の誤りによる為替換算調整勘定の計算誤り及び連結包括利益計算書における為替換算調整勘定の集計誤りが判明しました。また、2020年3月期第1四半期における為替差損益の計算の誤りによる為替換算調整勘定の誤り、為替換算対象となる財務諸表項目の誤り及び会計基準の適用による利益剰余金の累積的影響額の誤り及び四半期連結包括利益計算書における為替換算調整勘定の集計誤り等が判明しました。当該誤りは金額的重要性が認められるため、2019年3月期及び2020年3月期第1四半期の決算を訂正する必要があると判断しました。これらの訂正による過年度の純資産影響額として約2億円の増加を見込んでおりました。

一方で、この訂正の原因の究明と、一連の訂正作業の正確性を確保するために、2014年3月期まで遡って為替換算調整勘定の再算定と、網羅的な検証作業を実施する必要が生じたため、相応の時間を要すると判断し、提出期限（2019年11月14日）までに提出することが出来ない見込みです。

再算定に際しては、適切な会計処理、正しい為替換算調整勘定の算定を行い、会

計監査人とも連携・協議しながら、過年度への財務諸表への影響の可否も判断し、会計監査人の監査報告書、レビュー報告書を受領し開示する予定です。

## 2. 監理銘柄（確認中）への指定見込みについて

東京証券取引所の有価証券上場規程施行規則第 605 条第 1 項第 13 号 a により、金融商品取引法に定める提出期限（2019 年 11 月 14 日）までに第 2 四半期報告書を提出できる見込みがない旨を開示した場合は、当該銘柄を監理銘柄（確認中）に指定することとされております。よって、当社株式は、東京証券取引所より、投資家の皆様の注意を喚起するため、2019 年 11 月 14 日付で監理銘柄（確認中）に指定される見込みであります。

また、東京証券取引所の上場廃止基準により、レビュー報告書を添付した 2020 年 3 月期第 2 四半期報告書を法定期限の経過後 1 か月以内（2019 年 12 月 14 日）に提出できなかった場合、当社株式は整理銘柄に指定された後、上場廃止になります。

## 3. 今後の見通し

当社は、2019 年 12 月 14 日までに過年度の財務諸表や有価証券報告書等を修正するとともに、2020 年 3 月期第 2 四半期報告書を提出すべく、会計監査人の監査手続きに全面的に協力し、第 2 四半期決算確定に向けた作業を進めてまいります。

現時点では、2020 年 3 月期第 2 四半期報告書の提出時期について未定ですが、具体的な目途がつき次第、速やかに公表いたします。

株主の皆様をはじめ、お取引先及び関係者の皆様には、多大なご迷惑とご心配をお掛けしますことを深くお詫び申し上げます。

以上